

厚生労働省岩手労働局発表
令和4年3月29日(火)

【照会先】

岩手労働局総務部総務課
課長 大久保 徳 男
総務企画官 菊 池 嘉 晃
(電話) 019 (604) 3001

報道関係者 各位

岩手労働局総務部労働保険徴収室職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月27日(日)、岩手労働局総務部労働保険徴収室(盛岡市盛岡駅西通1-9-15)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、3月24日(木)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者の濃厚接触者(職場外)との接触があり、発熱等の症状が出たため、27日(日)に抗原検査を受けて、同日感染が確認されたものです。

岩手労働局では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

感染が確認された職員の行動履歴から、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医や最寄りの受診・相談センター、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。